

## 第 5 部

### 四国の自立と連携に向けて —宮崎県綾町の地域振興の取り組みから—

原 真 志

- I はじめに
- II 宮崎県綾町の概要
- III 地域振興の経緯と成果
- IV おわりに

#### I はじめに

地域の自立や連携に関する議論が盛んに行われている。相互依存が進展した現代社会では、周りから全く孤立した自立は考えにくく、周辺との関係の中で自らの地域を見つめる視点が重要であるとともに、連携それ自体が一人歩きしている議論もまた不自然である。自立や連携の議論に共通するのは、その目的あるいは前提として地域振興が関係していることであり、どうすれば地域が元気になり活性化するのかという目的意識があるとともに、その前提としてしっかりとその地域を見つめる視点が必要とされている。特に四国においては本四三架橋時代となり高速道路網の整備が進み、関西・中国地方とのつながりが進展する中でどのように地域特性を活かした地域振興が出来るかが強く問われていると言える。本稿では、条件不利な地域でありながら、高度成長期の頃から地域の個性とほんものへのこだわりを持って行われた類稀な成功事例と言われる宮崎県綾町の取り組みを事例に、地域振興の様々な要素を考察し、それを通して地域の自立や連携の方向性について検討する。

#### II 宮崎県綾町の概要

宮崎県綾町は宮崎市の西約20キロに位置する小規模な町で、平成14年11月1日現在で人口7,815人、1,803世帯の町であるが、最近では転入超過により若干の人口増加傾向にある。これは綾町の取り組みの成果と考えられ、有機農業や工芸に魅力を感じた人々が移り住んでいること、また退職者に老後を過ごしたい場所として選択されていることが大きく貢献している。年金生活者等の産業従事者でない人々の転入は、自治体の収支としては支出超過となり多少の問題も生じるが、綾町への高い評価の現れとして総合的には望ましいこととして受け止められている。

現在の綾町における地域振興の柱としては、照葉樹林、有機農業、工芸、酒のテーマパーク「酒泉の杜」、スポーツ合宿・キャンプ、自治公民館制の6つが挙げられる。以下、それぞれのポイントについて簡単に紹介する<sup>1</sup>。

### 1) 照葉樹林

綾町は1,748ヘクタールという広大な照葉樹林を有することで知られている。照葉樹とは厚くて表面が光っているような葉をもつ樹木で、日本最大規模と言われるカシ、シイ、タブ、クス、ヤブツバキ、サカキなどの高低木からなる照葉樹（常緑広葉樹）が同町には群生している。

その照葉樹林をめぐる経緯の詳細は次章に譲るが、1960年代に持ち上がった営林署の計画により一時は伐採の危機に曝された。この事態をきっかけに照葉樹林を守るための反対署名運動が広がり、町民が自身の地域を見直す契機となった。それから続く地域振興策を成功に導く基盤づくりは照葉樹林にあると言えることができる。

### 2) 有機農業

綾町では全国に先駆けて有機農業の取り組みがされてきた。有機作物は、価格が変動しリスクが大きいいため、手間をかけても元がとれない恐れがあり、農家にとって抵抗感が大きい。そこで、いち早く有機農業センターを作り、価格保障制度（最低の買い取り価格を設定し、それを下回った場合は補償する制度）を行った。議会では一握りの農家に数十万円の助成金がわたることへの抵抗はあったが、議論の末堆肥を入れることなどを条件にこの制度が認められた。

綾町では、単に特定の肥料を使うあるいは使わないといった栽培方法にとどまらず、地域内で生態系的に物質が循環する総体を実現しようとする考え方を反映させて、有機農業と言わずに自然生態系農業と呼んでおり、そうした自然生態系農業の認証制度を設けた<sup>2</sup>。一定の基準を満たしている作物については町が合格証を出し、綾町の品質を守るとともに、消費者に客観的な指標を示している。加えて、糞尿、し尿を循環的に再利用し、その活用により安全な農業を行うための自給肥料処理施設も作り、自然生態系農業の実現を目指した。農水省が有機農業のガイドラインを作る際には綾町のを参考にしたと言われている。

また産地直売の走りとなる「ほんものセンター」を、道の駅制度による補助金ができる前に作り、有機作物を販売し始めた。現在でも盛況を博しており、年間3億8千万円の売り上げとなっている<sup>3</sup>。

### 3) 工芸の町

照葉樹林を守り、有機農業を進める地域づくりを行っている綾町に惹かれて、多くの工芸家たちが移り住んで来ている。綾町は木工や基盤を作る工房、染織関係など41の工房が集積している工芸の町でもある。国の認定する「現代の名工」で全国的にも有名なガラス工芸の黒木国昭氏、染色の秋山眞和氏もこの地で創作活動をしている。この本物志向の工芸の町も後述する産業観光に大きく貢献している。

<sup>1</sup> 綾町の地域づくりの概要については森山（2001）が簡便にまとめている。また、後に詳述するように綾町の地域振興に大きな役割を果たした前町長の郷田氏（故人）については、同氏自身が著した郷田（1998）が非常に参考になり、地域振興におけるリーダーシップとプロセスを考える詳細なケースを関係者本人が書き記した有益なテキストということが出来る。本稿の同氏に関する記述の多くはこれをもとにし、綾町での現地調査で補っている。これに加え同氏の聞き書きで評判となった新聞記事シリーズをまとめたものに白垣（2000）がある。

<sup>2</sup> 綾町における自然生態系農業については、寺内（1999）に詳しい。

<sup>3</sup> 綾町における産直の詳細については、荻原（1995）を参照せよ。

#### 4) 酒泉の杜

集客という意味で一番貢献しているのが、お酒のテーマパーク「酒泉の杜」である。これは酒蔵メーカーである雲海酒蔵が経営している。第3セクターとしてスタートしたが、軌道に乗ってきた段階で独立し、宮崎県内でもトップクラスの集客力をもつようになった。宮崎県と言えばシーガイアが有名であったが、経営不振で2002年9月に休業を余儀なくされる中で、酒泉の杜の健闘は注目に値する。宮崎県内における観光客の入込み客数の統計によると、高千穂峡に次いで第2位のランクである。

酒泉の杜の他に無い特徴は、焼酎、貯蔵酒、清酒、ワイン、地ビール、発泡酒、リキュールと、7種類もの多様なアルコールを取り揃えており、それが無料で試飲できるところにある。加えて、工場見学ができ、併設されている黒木氏のガラス工房や古美術館に足を伸ばしたり、また温泉のある宿泊施設でくつろいだりと、総合的なテーマパークとして観光客を惹き付けている。

#### 5) スポーツ振興

比較的最近の地域振興策として、スポーツ合宿やキャンプの誘致によるスポーツ振興を行っている。Jリーグであればガンバ大阪や川崎フロンターレ、陸上競技だと旭化成がシーズン前のキャンプに利用しており、その他にも社会人、大学、高校の合宿も多数ある。サッカー場ではやはり「本物志向」で計画段階からプロの意見を取り入れた良質の冬芝が敷き詰められ、トップレベルのプロ達が満足できるような環境が整備されており、宮崎県の大会だけでなく、九州大会等も実施される中で、多くのアスリートにプレーしたい競技場として評価されている。

#### 6) 自治公民館制

綾町の地域づくりを支えている重要な制度として自治公民館制をあげることができる。綾町内には旧集落を基礎とした22の自治公民館があり、各種の地域の活動や生涯学習に取り組んでいる。自治公民館はどこにでもある箱物と思いがちであるが、綾町の場合は区長制を廃止して、自治公民館制度に一本化する中で、ソフト的な意味で地域住民全員参加の地域づくりへの転換が図られたところに大きな特徴がある<sup>4</sup>。その詳細は次章で述べることにする。

こうした綾町の取り組みへの評価の高さは、綾町が受けた数々の賞・指定からも窺い知る事ができる(第1表)。また、その取り組みの成果は観光客数に現れている。綾町への観光による入込み客数は平成5年から平成8年にかけて急増し、それ以降も宮崎県内、宮崎市内の観光客数が大きく減少傾向になったのに対して、綾町では高水準を維持している。

<sup>4</sup> 綾町の自治公民館運動について詳しくは、郷田(1998)第2章の他、浜田(2002)を参照せよ。

第1表 綾町の受賞一覧

分類	受賞名(年月日)表彰者
綾の水	水源の森百選 (7.8.4) 林野庁長官 「水の郷」認定 (7.3.22) 国土庁長官 日本の名水百選 [綾町湧水郡] (60.7.22) 環境庁水質保全局長 水資源功績団体 [綾町自治公民館] (60.7.22) 国土庁長官
綾の空気	日本一星の見える町 (7.6.30) 環境庁大気保全局長 星空のまち[スターウォッチング] (63.1.30) 環境庁大気保全局長 青空のまち [どこまで見える青空コンテスト] (61.6.5) 環境庁大気保全局長
綾の森林	朝日森林文化賞 (5.6.30) 朝日新聞社、(財)森林文化協会 森林浴の森百選 [綾渓谷の照葉樹林] (61.4.19) 緑の文明学会 日本の自然百選[九州中央山地国定公園] (58.1.1) 朝日新聞社、森林文化協会
綾の農業	環境保全型農業保全型農業推進コンクール大賞(第1回8.2.27) 農林水産大臣 ゆたかな畜産の里づくり表彰(7.3.6) 農林水産省 農村アメニティコンクール優良賞(61.12.9) 農村開発企画委員会
綾の町づくり	地域づくり顕彰大賞 (第1回 8.5.1) 宮崎県知事 花のまちづくりコンクール最優秀賞 (第2回 4.11.3) 農林水産大臣 全国花いっぱいコンクール最優秀賞 (3.11.25) 毎日新聞社、花いっぱい協会 アメニティあふれる町づくり (3.10.23) 環境庁長官 ふるさとづくり大賞 (3.3.3) 内閣総理大臣 緑化推進 (1.7.11) 内閣総理大臣 潤いのある町づくり (62.12.1) 自治大臣
その他	過疎地域活性化優良事例町村 (6.10.17) 国土庁長官 名水庭園手づくり郷土賞 (5.7.10) 建設大臣 旅の町30選 (4.5.16) 日本旅ペンクラブ ふるさと賞 (第1回 63.1.22) 旅行新聞社 保健文化賞 (第29回 57.9.23) 朝日新聞社厚生文化事業団

出典:綾町ホームページをもとに筆者作成

<http://www.miyazaki-nw.or.jp/ayatown/jusho.html>

### III 地域振興の経緯と成果

地域ぐるみの取り組みが全国的に高い評価を受け、また実績もあげている綾町であるが、その地域振興の事の起こりは何であったのか、どんな風にして始まり、なぜこのような成果を収めることが出来たのであろうか。本章では、綾町の今までの歴史を辿ることにより、地域振興のポイントを検討する<sup>5</sup>。

#### 1) 照葉樹林を守る運動～山を残すか？雇用を選ぶか？～

綾町では1950年代には林業が町の経済基盤をなしていた。当時、綾川の総合開発事業があって雇用が増大し、1958年には町人口のピークである12,322人を記録した。しかしそれは長く続かず、山林労働の急速な機械化により雇用が激減し、数年後の65年には3割を超える人口減が起こった。当時の状況はあまりにひどく、「夜逃げの町」と呼ばれるようになっていた(郷田, 1998)。

このような中、町にとって雇用の確保は緊急の課題であった。そこに1967年営林署から綾町の国有林の交換伐採計画が持ち込まれた。これは綾北川沿いにある旧川崎財閥の伐採された山林と国有林にある自然

<sup>5</sup> 本章の記述の事実関係は主に郷田(1998)によっている。

林の立ち木を交換するもので、伐採の機械化は進んでいたものの、その計画を受け入れれば伐採およびその後の植林で急場の雇用が創出されることになる。雇用減と人口減の深刻な状況にあった綾町にとっては、一見、天の助けに見えた。

しかし、一方で綾町の照葉樹林をそこまで徹底的に伐採してもよいのか、一度伐採してしまうと元通りにするのは至難の業であり、禿山しか残らないではないか、一時の経済的利益のために末代にまで禍根を残すのではないかという疑問が生じる。差し迫った雇用と経済問題という短期的な利益、長期的に見た地域にとっての望ましい姿、どちらを取るにしてもメリット、デメリットが併存するジレンマの状況である。この局面における選択が大きなターニングポイントとなったと言える。

当初の状況としては、営林署もこの計画を既成事実として捉え、町議会も概ね賛成の意思表示をしていた。その背景には、上述した雇用の減少と1960年代の高度経済成長があり、自然や環境よりも雇用の確保に第一の優先順位が与えられるのも自然な流れであった。ところが、郷田前町長は反対する決断をし、郷田氏のリーダーシップによる運動が始まった（郷田，1998）。伐採撤回までの道のりについて2つのポイントを指摘したい。

まず、第1に徹底した勉強による理論武装を行っている。照葉樹林を守るために生態系について徹底的に勉強した。地元の人が誇りにしてきた綾の二つの清流に住む鮎は「黄金の鮎」と呼ばれていたが、そうした鮎が生息できるきれいな水の川には雑木林が不可欠であることを突き止めた。また郷田氏は中尾佐助氏の照葉樹林文化論に出会っている<sup>6</sup>。中国南部から日本西南部にかけて分布する照葉樹林地帯とその地域の生活文化の関係を論じる照葉樹林文化論は、郷田氏が戦時中に出征先の中国南部で故郷綾町と同じ懐かしい自然環境を経験したことと共鳴し、代々地域の人々が培って来た生活様式や文化と密接に関係する環境としての照葉樹林を保全する重要性の主張に理論的根拠を与えることとなった（郷田，1998）。

第2に、効果的な政治的パワーの動員を行っている。理論も重要であるが、それを現実の動きに結び付けるには、政治的なセンスと動員力が必要になる。郷田氏は消防団を説得して、それをテコに運動を拡大させて行った。当時、営林署は地域の基幹的な産業である林業を管轄する存在であり、その意向は絶対的なものであったが、その中で唯一営林署が一日置いていたのが、山林が火事になったときに力を借りなければならない消防団であった。郷田氏はかつて消防団の副団長を務めた経緯も手伝って、消防団トップの説得に成功し、消防団が動いて役場の職員の協力も得て反対署名運動を行った結果、全町民のおよそ75%分の署名を集めることができた。議会も反対決議の方に変わって行き、その後、地元代議士を通じて国に働きかける、農林大臣に直訴するという動きにつながり、結果として照葉樹林を伐採せずにするようになったのである。

## 2) 町の活性化へ向けた動き

照葉樹林は残されることで決着したが、綾は貧しいままであり、人々の生活、雇用創出をどうするかという問題が残っていた。そこで現在見られる綾町の成功や特徴につながるいくつかの取り組みが出てくることになる。以下で照葉樹林伐採撤回後の綾町の地域振興における7つのポイントを見ていくことにする。

<sup>6</sup> 郷田前町長に影響を与えた照葉樹林文化論については中尾（1966）を参照せよ。また、照葉樹林文化論のその後の展開については中尾・佐々木（1992）、佐々木（1982）、佐々木（2001）、田畑（2003）が参考になる。

### ① 「一坪菜園運動」で自給自足

第1に、後に有機農業につながっていくものの一つとして一坪菜園運動が開始された。背景には、綾町の栄養摂取に問題ありと指摘されたことがあげられる。町民自身がきちんと栄養バランスのとれた食事をするために、自給自足を視野に入れた家庭の庭を使った一坪菜園運動が始まった。

1967年に町は春と秋には種子を無料配布することにし、買う農業から自給自足の農業を目指した。余分にできた農作物は隣近所に配られ、味の共有が起き、「無農薬のおいしい野菜が綾にある」と宮崎市内にも噂が広がっていったという。1968年には一戸一品運動と名付けられ、運動が定着し始める。一村一品運動で名を馳せた大分県の取り組みの10年も前のことである。一戸一品の成果は、町の手作り文化祭や生活文化祭で出品され、町民相互の交流といい意味での競い合いが起こり、青空市場、産直販売、ほんものセンターへと繋がった。

いきなり活性化のための商品化を考えるなどの背伸びをせず、自給自足による町民の栄養向上という一見地味でありながら、現実的で身近なことから始めて、町民の生活に定着し、それが広がるような誘導と工夫をした点が特徴である。

### ② 国の政策に抗して取り組んだ有機農業

本格的な有機農業は、国の「選択拡大路線」に抗して取り組まれていった。農業基本法で謳われた「選択拡大」は、農業の合理化推進を目的としたもので、かつて日本の農業はいろんなものを少しずつ作っていたのだが、それでは零細で効率性が悪いと考え、一つの作物に絞って大規模に生産する形にしようというものであった。流通市場はある程度のまとまったロットを要求し、また虫食いや形の不揃いがあっても扱ってもらえないので、有機農業を行う農家それぞれが少しずつ作っていくようなものはなかなか流通市場に乗りにくかった。価格が変動することもあり、農家には有機農業を行うのに大きな抵抗感があった。しかし、必ず健康を本物を金で買う時代が来ると時間をかけて説得し、先に述べたように堆肥を入れることを条件に価格の補償制度を導入し、また綾の品質を客観的にわかるように認証制度を取り入れていった。場合によっては国の路線と対立することは大きな逆風にもなるが、国の指導にただ受身で従うのではなく、その地域にとって本当に必要なことは何かを考える主体性と戦略性が必要である。また市場の不十分さを補完するべく地域としての取り組みを進めた姿勢も注目される。

### ③ 補助金は断られたときから始まる～サッカー競技場～

スポーツ振興とも関連するが、町では土地の転用の規制をする農業振興法ができるまえに、夜間でも競技ができる総合競技場を作ろうとした。特にナイター設備に力点を置き、県との交渉を行ったが県は首を縦に振らなかった。そこで自治省（現総務省）に直接交渉の末、何とか説得し1971年の完成に至ることになる。これを契機に全国の過疎地にもナイター設備が普及していった。この努力が関係してか、綾町の少年サッカーチームは11年連続で県大会を制覇したこともある。国や県との交渉の中で、反対されてもすぐに断念するのではなく、本当に必要と考えるならいろんな工夫をして実現する粘り強さが必要である。

### ④ 県や国の反対の中で生まれた照葉大吊橋

残った照葉樹林の保存を確実なものにするため国定公園の指定を受ける運動を起こしたが、独立採算のため育てた木を伐採し、それを現金に換え、植林する、というサイクルで森を管理する立場の林野庁は、天然を人工の森にする方向で動いていたため、猛反対した。地道な説得を続け、13年後の1982年にやっと

認定された。

その間に、大吊り橋を作ろうという発想が起こった。それは郷田前町長がカナダのバンクーバーにある世界一の歩道吊り橋を見たことに端を発する。大吊り橋の候補にあがったところはその向こうに一軒の家もなく、目的が不明確だといろんなところから抵抗にあった。自然との架け橋というコンセプトを粘り強く町長が議会を説得した。次にその財源が課題となり、県の補助金、山村振興法の指定を受けることにより拠出される補助金、過疎債とあらゆる可能性を探ってみたがだめで、過疎債の大元締めである自治省（現総務省）の担当課と直接折衝を続け、理解を得てようやく1983年に完成する。総建設費は1億2千万円であったが、渡り賃を100円に設定し、年間約30万人の通行があったので、建設費に見合う額は数年で回収できた。

他地域との交流の経験を活用したアイデアの着想力とその実行力がポイントである。これも、国や県との交渉に関係するが、試行錯誤での理論武装、様々なルートで資金調達の試みを行うしたたかさと粘り強い交渉力が必要となる。

#### ⑤ 法律の盲点を突いて出来た馬事公苑

もともと綾町は競走馬の産地であり、競馬をするイベントが行われていた。そうした背景から馬事公苑を整備しようとしたが、場所が農業振興法の指定地域つまり農地として活用する土地であって、馬術の馬場として使用することに県の反対があった。畜産は農業の範囲内ではないか、農業利用の堆肥に馬の糞を使う等、いろいろ立論はしてみたものの通用せず、そこで別の法律を検討してみた結果、国土調査法という都合の良い法律を見つけた。その法律では、農地でも既に宅地として使用されているところについては町長権限で宅地や農道に変更してもよいという現状を承認するような形の抜け道があるという。この法律を利用して、今まで馬の産地で馬を飼育し、イベントで競馬もやってくる場所であるから、馬事公苑に変更が可能であるとの論理が成り立つと交渉を重ねたのである。その結果、農業振興法の方でも青地から白地への変更が可能となった。

地域の個性を活かすにも法律の縛りがある場合に、いろんな法律を研究し、場合によっては法律の盲点を付く形であっても挑戦して突破して行こうとする巧みさや知恵が粘り強い交渉力とともに必要であろう。

#### ⑥ 地域の取り組みと合致した雲海酒造の工場立地

今の観光客の集客に一番貢献している酒泉の杜という酒のテーマパークを作った雲海酒造については、工業立地が地域の取り組みと合致したということが出来る。雲海酒造が新しい工場用地を探しており綾と出会った。綾町も工場誘致をしていたが、なかなか綾町の求めるようなものが無かった。雲海酒造は、照葉樹林から流れてくるきれいな水を残すという綾町のこれまでの地域的な取り組みを理解し、その立地を決定する際に以下のポイントを約束した。第1に、企業や工場から出る排水は万全を期して浄水し川に返す。第2に、工場の建物も綾町の自然や景観に相応しいものにする。第3に、原料の甘藷などの供給は極力綾町に託す。第4に、従業員も技術者などの必要な要員以外は綾町から雇用する。第5に、工場見学のコースを設けて産業観光の町づくりに貢献する。

5番目に出てくる産業観光とは、郷田前町長のまちづくりコンセプトのひとつであり、観光産業ではなく、その地域で行われている産業自体が観光の対象になるとする考え方である。観光のために無理をしていろんな集客の努力をするというよりはむしろ、地域で根付いて行われている産業について、理解していただき、楽しみ、真価をわかってもらおうとするもので、その根底には、観光客を選びたいという発想が

ある。観光バスでやってきて1時間ほどの短期滞在で他の場所に移っていくような大量消費的な団体型の観光は長期的には地域にとって望ましくなく、それほど大量でなくてもじっくりと地域の良さを味わってほしい、そういうお客さんにきていただき、そうしたお客さんに満足していただくことが地域の本当の発展につながるという考え方は、他の愛媛県内子町のようなまちづくり先進地でも共通に見られる発想である。こだわりをもって地域の個性がほんものの魅力となるように努力することが重要であるとともに、明確な目的と戦略を持って進めている地域づくりは、その地道な取り組みを理解して共鳴してくれる企業が現れた時に、大きなシナジー効果を地域と企業にもたらすことがポイントであろう。

#### ⑦ 地域づくりの基礎～自治公民館制度～

以上のような地域づくりを根底で支えているものとして、先にも触れた自治公民館制度がある。綾町の自治公民館は1965年の区長制度の廃止によって誕生した。綾町の自治公民館運動は、単なるハードとしての箱物づくりではなく、ソフト的な住民全員参加の地域づくりのシステムづくりが試みられたということが出来る。それまでの区長は上意下達や動員といった行政の下請的役割が強く、住民の意思を汲み上げ、政策に反映させるなどの機能はあまり見られなかった。公民館制度に変えてからは、まちづくりに関わる住民の議論の場を設け、いろんな意見が出てくるように誘導し、町の意思決定におけるボトムアップの機能を果たすようになった。本制度をうまく活用することで住民の地域参加意識を高揚させることができたという。

また、この公民館活動は町の政治に大きな影響を与えている。物理的にも精神的にも住民に最も近い施設である公民館が場合によっては町議会よりも強い影響力を及ぼすこともあり得るという。例えば、照葉樹林の保存についての議論の際も町長自らが公民館に足を運び、地域の同意を得るといった手法をとった。ある地区では町議会議員よりも公民館長の方が実力をもっているとも囁かれている。議会制民主主義の根幹に関わるとの議会側からの批判もあったが、地域活性化の草の根組織として大きな役割を果たしており、すでに地域に根付いた制度となっている。成果としては、綾町の道を四季の花で飾って来てくれる人を歓迎しようという花いっぱい運動、各地域で5人以上のグループが集まれば講師料を手当てする生涯学習講座などがある。

## IV おわりに

### 1) 地域のリーダーシップ

綾町の地域づくりの現在と過去の経緯を検討してきたが、その中で何度も登場する郷田前町長のリーダーシップの役割とそのリーダーシップが地域に浸透するプロセスの持つ意味が非常に大きいと言える。郷田氏に見られるリーダーシップの特徴を同氏のキーワードから整理してみよう(郷田, 1998)。

まず第1に、「ニーズよりトレンド」である。ニーズとは通常住民サイドからあがってくるもので、行政がそのニーズに全て応えることはできないし、それをやってしまうと依存心の強い住民にしてしまう。またニーズとは他地域での情報が入ってきてから後追いつ的に出てくるものであり、その意味でニーズに応えるだけでは他地域に追随するのが関の山となる。したがって、都市に負けない特色を出すためには、いち早く新しい流れ(トレンド)を感じ取り、それを実現するために行動する必要がある。

2番目に「比較異」である。比較して異なるものに注目しようとする視点である。日常の中では地元の

何がいいのかが往々にしてわからない。そこで生活している人にとっては当たり前のことが、外から見ると非常に魅力的に見えることがしばしばある。それを見つけたし焦点を当てていこうとする視点がこの比較異である。馬事公苑の発想も競走馬の産地であったことに着目したものであるし、綾城の復元も歴史を紐解くことによって誕生したものである。

3番目に「提案し、議論を恐れない」である。行政で行われる意思決定の際には往々にして侃々諤々の議論を避ける傾向があり、提案は角の取れたオーソドックスな型通りのもので、委員会といっても名ばかりでイエスマンが揃って座っている場合がよくある。思い切ったことをやろうとすれば大胆な提案が不可欠であり、徹底的な議論も避けては通れない。場合によっては、時間はかかるろうとも町民と向かい合い、最善の策を模索する。言葉はきれいに響くが、現実は大抵の労力ではなかったに違いないが、その覚悟をもって町長は臨んでいたという。

4から7番目には具体的な地域振興のキーワードとしての「一戸一品運動」「自然生態系農業」「産業観光」「本物づくり」があげられるが、すでにこれまでに紹介したので、最後に「逆縁の恩」を取り上げる。これは「逆転の発想」につながる考え方といえる。営林署から国有林の交換伐採計画が出された際に、郷田前町長は照葉樹林を刈るのは末代まで禍根を残すとの信念から辛抱強く周囲を説得しながら反対運動を展開していくわけだが、これがあったから地域づくりの取り組みができたともいえる。逆境に立つことは必ずしもマイナスばかりではない。

ここまで郷田前町長の進めた地域振興の概要に触れてきたが、最後に確認しておきたいのはプラスのイメージで語られるリーダーシップと、逆のイメージをもつ言葉としての「独断専行」の関係である。両者は紙一重のような感もあるが、その相違は一体どこにあるのだろうか。綾町のケースから読みとれることは、地域住民と前町長との距離感にあるようである。地域住民の合意を形成しながら、彼らを町政へ引きつけ参加に繋げることにより、前町長の指導性はリーダーシップとして現出したのである。逆に、合意形成を軽視し、住民の町政への参加が希薄であれば、それは独断専行と判断せざるを得ない。

## 2) 綾町における地域振興の特徴

綾町のケースから導かれることを総括する。立地等の不利な条件をバネにして(①地域の不利な条件)、地域の戦略性を明確にすることで方向性を打ち出し(②地域の戦略性)、周囲の理解を得ながら実現していく形にその特徴を見ることができる。綾町の場合はそれを先導したのが郷田前町長であり、彼のリーダーシップが際立っている(③地域のリーダーシップ)。彼がいたからできた地域振興も多々あろうが、それを理解し、受け入れ、実行した数多くの地域住民への浸透のプロセスも重要である(④地域の人々と参加の形)。地域振興を進める中では、県や国などとの交渉があり、反対されることもあるが、すぐに断念せず時間をかけていろんな方法を探っていく粘り強さとしたたかさが必要である(⑤県や国との関係)。全ての基礎には地域の個性へのこだわりがある。最初は素朴な感情論であってもそれが地域づくりのエネルギー源であり、それを理論武装や政治的動きなど様々な形を通していかに地域振興として具体化するかの問題になるが、その前提として、何が地域の個性で何にこだわるのかをしっかりと見つけ、それを基礎に動いていくことが大事である(⑥地域の個性へのこだわり)。

## 3) 四国の自立と連携に向けて

国際化の議論も盛んであるが、単なる語学習得でなく真の国際化を考えるのであれば、その前提として、自分のバックグラウンドとしての、日本、日本文化、日本の歴史がわかっているかどうか問われ、また

何のための国際化なのかの認識が必要になる。地域連携も同じであり、連携しようとする主体の地域はどんなところであるのか（地域の個性）、これからどういう方向に行こうとするのか（地域の戦略）、連携を通じて何を学習し、どんなつながりをつくっていききたいのか（地域の目的）について明確にすることが必要になる。連携の効果として、外の目で地域を見つめなおし、日常性の中で埋没している地域の個性を再評価する契機となりうるということが考えられる。しかしながら、地域の人々の覚悟と主体的参加なくして地域振興はありえない。何かが出来たら、魔法のように解決してくれるものではない。交通インフラ整備の進行はデメリットの解消でチャンスであるとともに、逆に孤立により保護されてきたものがなくなり、より厳しい競争にさらされることを意味している。インフラ未整備を言い訳に出来ない厳しい条件の中で、より普遍的に地域振興の本当の内容がこれから問われると言える。

地域振興を進める場合、全ての住民が崇高な理念に共鳴して動くかということそうではない。最初のごく一部のものが何かを言い始め、周囲の1割ぐらいの人を巻き込んで動きが始まる。それに対して2割ぐらいの人がうまくいくわけがないと思いつつも、その動きに興味深く見つめる。最初の1割の層は意欲と使命感があるので動きは起こせるが、関心を寄せる2割が動きに乗るかどうかが鍵を握る。そこが動き始めれば裾野は自然と広がりを見せる。まさしく綾町での事例でもあてはまることであるが、物事を始める場合、批判する人ではなく、行動している人や行動しようとする人を見ることが大事であるといえることができる。

シリコンバレーの例をそのまま日本に持ち込む、戦後日本の経験を旧社会主義国に移転するといった議論の問題点と同様に、成功事例である綾町の具体的方法をそのまま持ち込むといった発想では、不十分であり、地域の規模やスケール、個性の相違など前提条件の違いを認識する必要がある。しかし、条件が不利でありながら、自らの地域の個性を見つめ、地域活性化の道を切り開いた綾町が行ってきた地域振興のプロセスでのポイントは他の地域にも応用可能な論点である。綾町のケースを地域振興マニュアルと考えるのではなく、方法の見つけ方の具体例と考えれば、各地域の置かれている条件は違っていても、それぞれの地域振興、ひいては連携の方向性を考えるのに大いに参考になる内容を提供してくれるであろう。

#### 参考文献

- 萩原茂（1995）：「産直展開に関する実証的研究：宮崎県綾町の事例」鹿児島大学農学部学術報告，45，pp. 123-133.
- 郷田実（1998）：『結いの心』ビジネス社.
- 佐々木高明（1982）：『照葉樹林文化の道—ブータン・雲南から日本へ』日本放送出版協会.
- 佐々木高明（2001）：『縄文文化と日本人—日本基層文化の形成と継承』講談社.
- 白垣詔男（2000）：『命を守り心を結ぶ—有機農業の町・宮崎県綾町物語—』自治体研究社.
- 田畑久夫（2003）：『照葉樹林文化の成立と現在』古今書院.
- 寺内光宏（1999）：「自然生態系農業の推進と地域資源循環システム確立の成立条件—宮崎県綾町を事例として—」東京農業大学農学集報，44，pp. 162-181.
- 浜田倫紀（2002）：『「綾」の共有論』評言社.
- 中尾佐助（1966）：『栽培植物と農耕の起源』岩波書店.
- 中尾佐助・佐々木高明（1992）：『照葉樹林文化と日本—フィールド・ワークの記録』くもん出版.
- 森山喜代香（2001）：『自然と共生した町づくり：宮崎県・綾町』公人の友社.